

令和7年度 第1回

岡山県自立支援協議会 就労支援部会

会議資料

日時：令和7年10月24日（金）

場所：ピュアリティまきび（橘）

岡山県子ども・福祉部障害福祉課

岡山県内の就労継続支援A型・B型事業所における 令和6年度工賃・賃金実績状況

事業種別	事業所数	定員	R6年度平均工賃・賃金月額	R5年度平均工賃・賃金月額	対前年度比(R6/R5)	備考
就労継続支援A型 (雇用型)	98	1,756人	98,888円	90,284円	109.5%	
就労継続支援A型 (非雇用型)	4	(100人)	26,933円	37,861円	71.1%	
就労継続支援B型	335	6,944人	21,650円	20,066円	107.9%	

●平均賃金月額の算定方法(就労継続支援A型(雇用型))

ア 対象年度に支払った賃金総額を算出
イ 対象年度における各月の賃金支払対象者の総数を算出
ウ ア÷イにより1人当たり平均賃金月額を算出
<算式> 年間賃金支払総額 ÷ 各月の賃金支払対象者の総数

○県平均賃金月額の算定方法(就労継続支援A型(雇用型))

<算式> 全事業所の年間賃金支払総額 ÷ 全事業所の各月の賃金支払対象者の総数

●平均工賃月額の算定方法(就労継続支援A型(非雇用型)・就労継続支援B型)

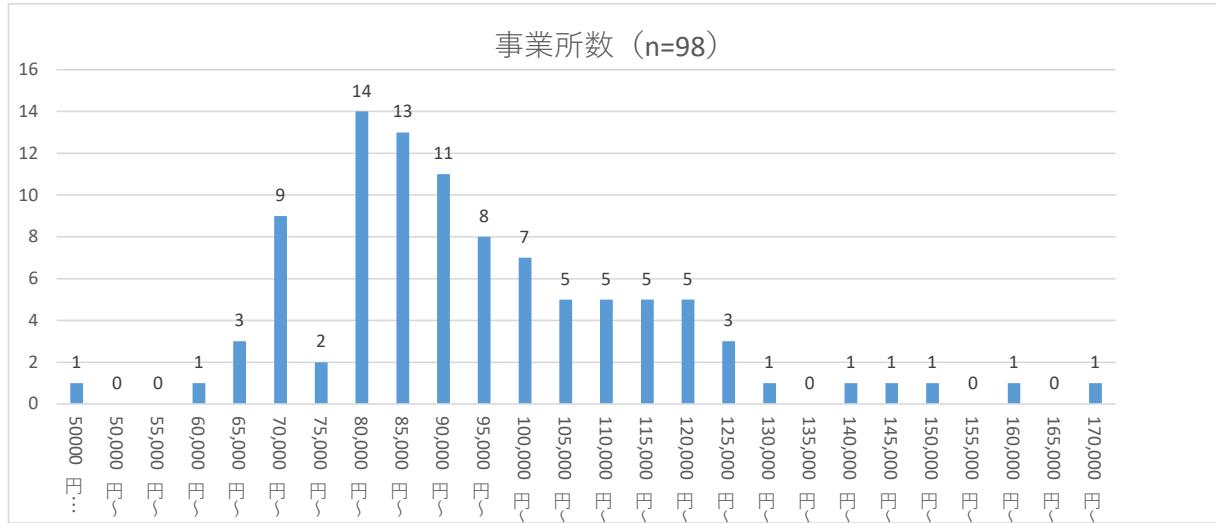
令和5年度以降	令和4年度以前
ア 対象年度における工賃支払総額を算出	ア 対象年度に支払った工賃総額を算出
イ 対象年度における開所日1日当たりの平均利用者数を算出	イ 対象年度における各月の工賃支払対象者の総数を算出
ウ ア÷イ÷年間開所月数により、1人当たり平均工賃月額を算出	ウ ア÷イにより、1人当たり平均工賃月額を算出
<算式> 年間工賃支払総額 ÷ (年間延べ利用者数 ÷ 年間開所日数) ÷ 年間開所月数	<算式> 年間工賃支払総額 ÷ 各月の工賃支払対象者の総数

○県平均工賃・賃金月額の算定方法(就労継続支援A型(非雇用型)・就労継続支援B型)

令和5年度以降	令和4年度以前
<算式> 全事業所の年間工賃・賃金支払総額 ÷ (全事業所の年間延べ利用者数 ÷ 全事業所の平均年間開所日数) ÷ 全事業所の平均年間開所月数	<算式> 全事業所の年間工賃・賃金支払総額 ÷ 全事業所の各月の工賃・賃金支払対象者の総数

●令和6年度賃金実績状況（就労継続支援A型事業所（雇用型））

○賃金実績月額別の事業所数の分布



* 平均値は、98,888円

* 中央値は、93,013円

* 最頻値は、80,000円以上85,000円未満で、14事業所

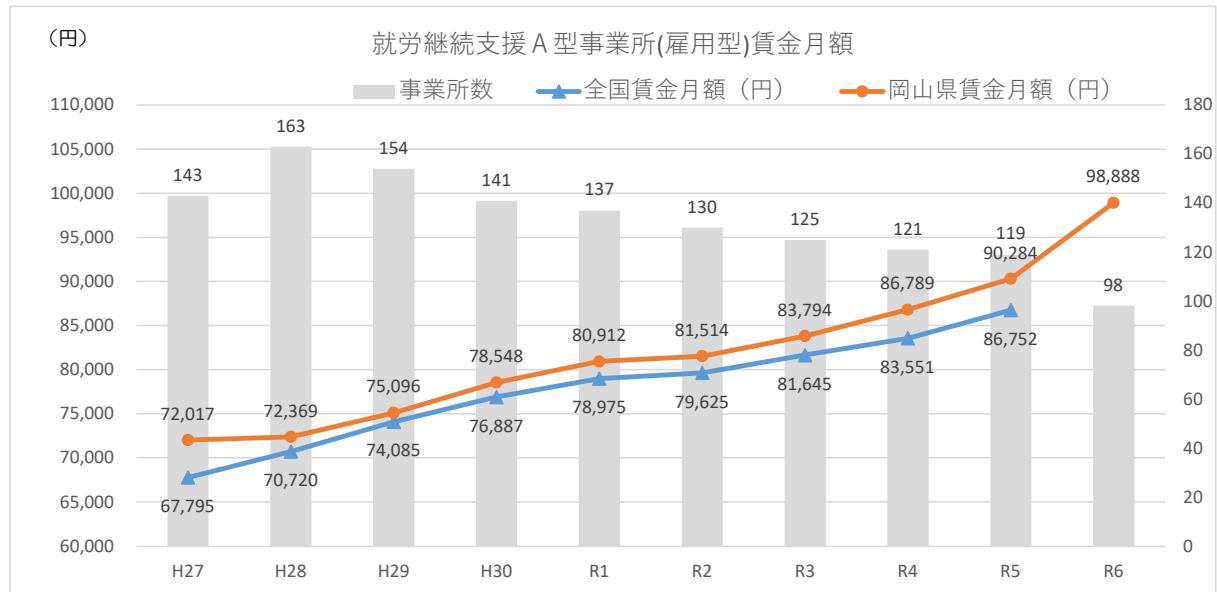
* 70,000円未満が、 5事業所で、全体の 5.1%

70,000円以上80,000円未満が、 11事業所で、全体の 11.2%

80,000円以上90,000円未満が、 27事業所で、全体の 27.6%

90,000円以上100,000円未満が、19事業所で、全体の 19.4%

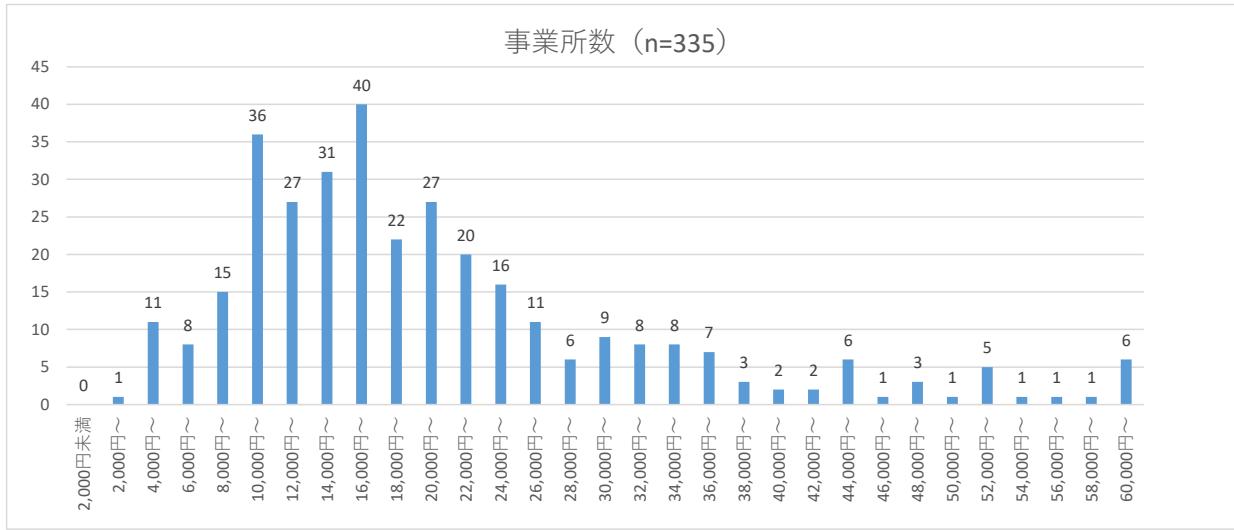
○賃金月額実績の年度別推移



年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国賃金月額 (円)	67,795	70,720	74,085	76,887	78,975	79,625	81,645	83,551	86,752	-
岡山県賃金月額 (円)	72,017	72,369	75,096	78,548	80,912	81,514	83,794	86,789	90,284	98,888
伸び率 (1年間)	5.15%	0.49%	3.77%	4.60%	3.01%	0.74%	2.80%	3.57%	4.03%	9.53%
事業所数	143	163	154	141	137	130	125	121	119	98
定員合計 (人)	2,818	3,201	2,901	2,555	2,479	2,362	2,316	2,209	2,125	1,756

●令和6年度工賃実績状況（就労継続支援B型事業所）

○工賃実績月額別の事業所数の分布



* 平均値は、21,650円

* 中央値は、17,892円

* 最頻値は、16,000円以上18,000円未満で、それぞれ40事業所

* 10,000円未満が、 35事業所で、全体の 10.4%

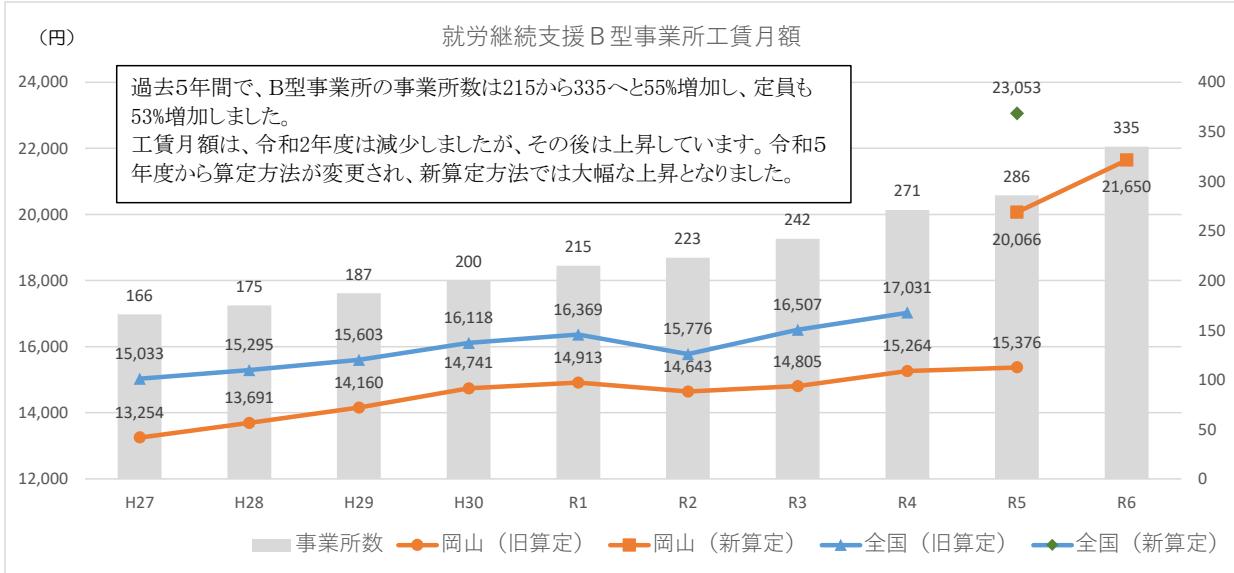
10,000円以上20,000円未満が、156事業所で、全体の 46.6%

20,000円以上30,000円未満が、 80事業所で、全体の 23.9%

30,000円以上40,000円未満が、 35事業所で、全体の 10.4%

40,000円以上が、 29事業所で、全体の 8.7%

○工賃月額実績の年度別推移



年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	R5							R6		
	旧算定		新算定							
全国工賃月額（円）	15,033	15,295	15,603	16,118	16,369	15,776	16,507	17,031	-	23,053
岡山県工賃月額（円）	13,254	13,691	14,160	14,741	14,913	14,643	14,805	15,264	15,376	21,650
伸び率（1年）	2.96%	3.30%	3.43%	4.10%	1.17%	-1.81%	1.11%	3.10%	0.73%	11.28%
事業所数	166	175	187	200	215	223	242	271	286	335
定員合計（人）	3,470	3,663	3,958	4,217	4,533	4,707	5,096	5,564	6,004	6,944

○工賃支払総額等の推移

年度	事業所数	工賃支払総額	平均工賃額 (※ 1)
平成30年度	200	686, 687, 132円	-
			14, 741円
令和元年度	215	733, 439, 310円	-
			14, 913円
令和2年度	222	740, 829, 793円	-
			14, 643円
令和3年度	242	787, 939, 829円	-
			14, 805円
令和4年度	271	867, 207, 572円	-
			15, 264円
令和5年度	286	957, 338, 356円	20, 066円
			15, 376円
令和6年度	335	1, 160, 879, 647円	21, 650円
			-

(※ 1) 平均工賃額 上段：平均工賃月額（新方式）、下段：平均工賃月額（旧方式）

○県における障害者就労支援施設等からの物品等の調達実績

令和6(2024)年度調達実績

種類	件数	金額
役務	246件	27, 368千円
	91件	15, 846千円
	76件	474千円
	15件	3, 045千円
	件	千円
	件	千円
その他の役務	64件	8, 003千円
物品	75件	5, 396千円
	23件	483千円
	20件	897千円
	29件	2, 499千円
	3件	1, 517千円
合計	321件	32, 764千円

過去7年間の推移

年度	件数	金額
平成30年度	324件	20, 127千円
令和元年度	377件	24, 254千円
令和2年度	251件	25, 777千円
令和3年度	304件	31, 082千円
令和4年度	283件	25, 647千円
令和5年度	291件	19, 531千円
令和6年度	321件	32, 764千円

(令和7年度 岡山県自立支援協議会 就労支援部会)

県内の就労継続支援事業所の現況

令和7年10月24日

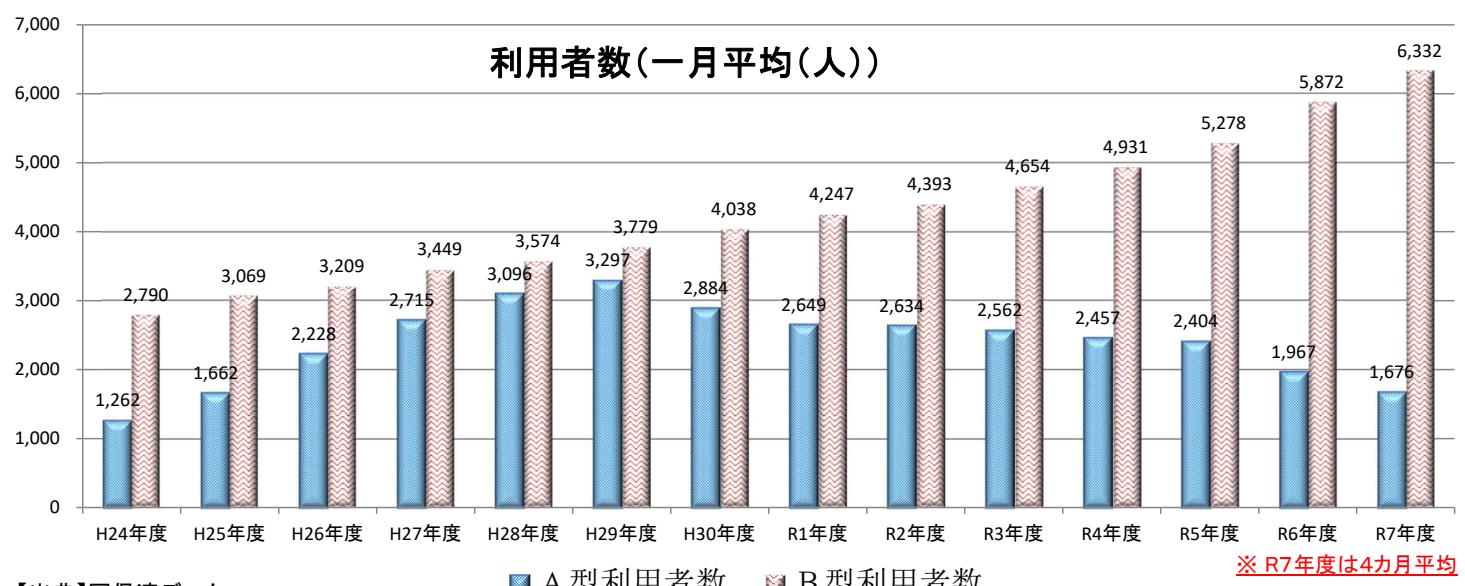
岡山県子ども・福祉部
障害福祉課

県内の就労継続支援A型・B型の利用者数の推移

- 県内の就労継続支援A型の利用者数は、平成29年度をピークに漸減傾向にある。令和6年4月以降、事業所廃止が相次いだこともあり大きく減少した。
- 就労継続支援B型の利用者数は、指定事業所数の増加に伴って、毎年、増え続けている。

【参考】第7期岡山県障害福祉計画における障害福祉サービス等の見込量

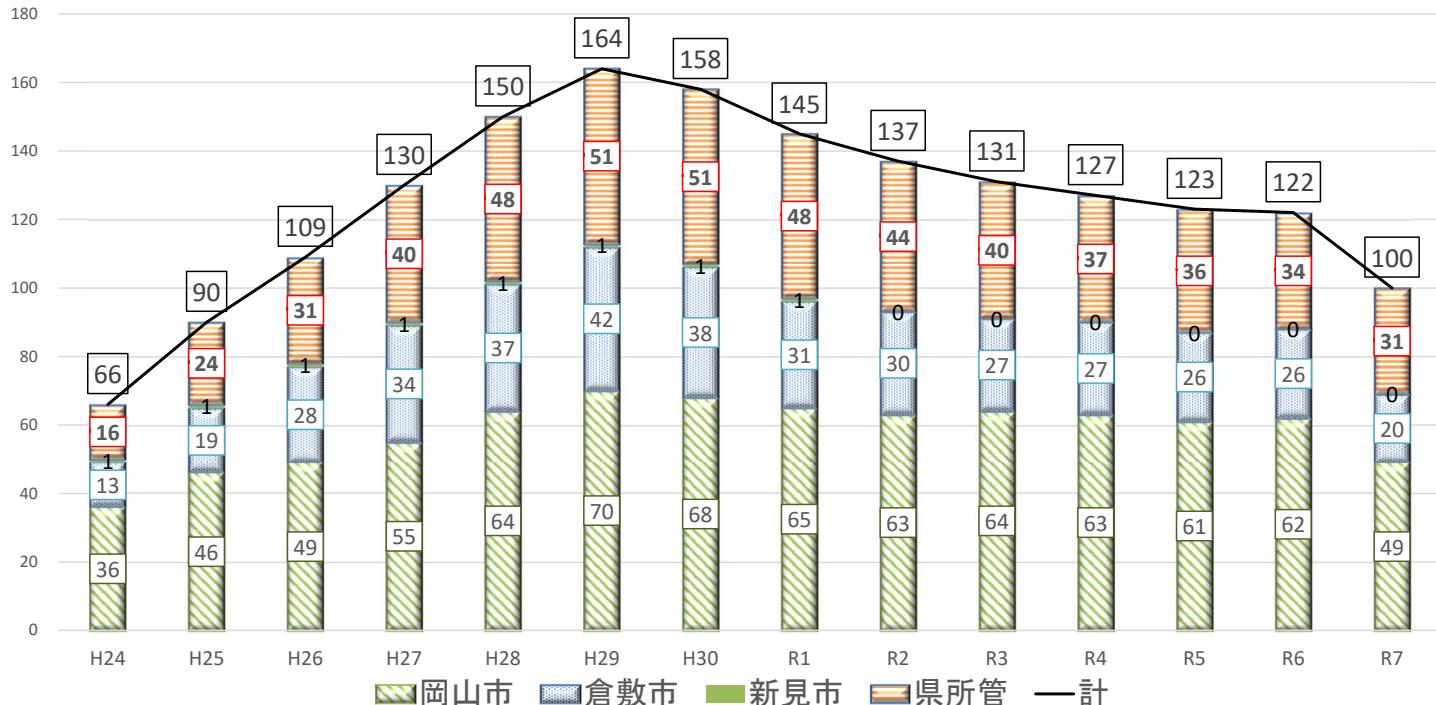
種類	R6年度	R7年度	R8年度
就労継続支援A型	2,447人／月	2,476人／月	2,504人／月
就労継続支援B型	5,672人／月	5,971人／月	6,285人／月



県内A型事業所の事業所数の推移

- 県内A型事業所の指定権者別の設置数では、岡山市内が最も多い。
- 令和6年度の報酬改定の影響により、令和6年から7年度にかけ事業所廃止が相次いだが、すべて県南の事業所である。

県下のA型事業所数の推移(指定権者別)



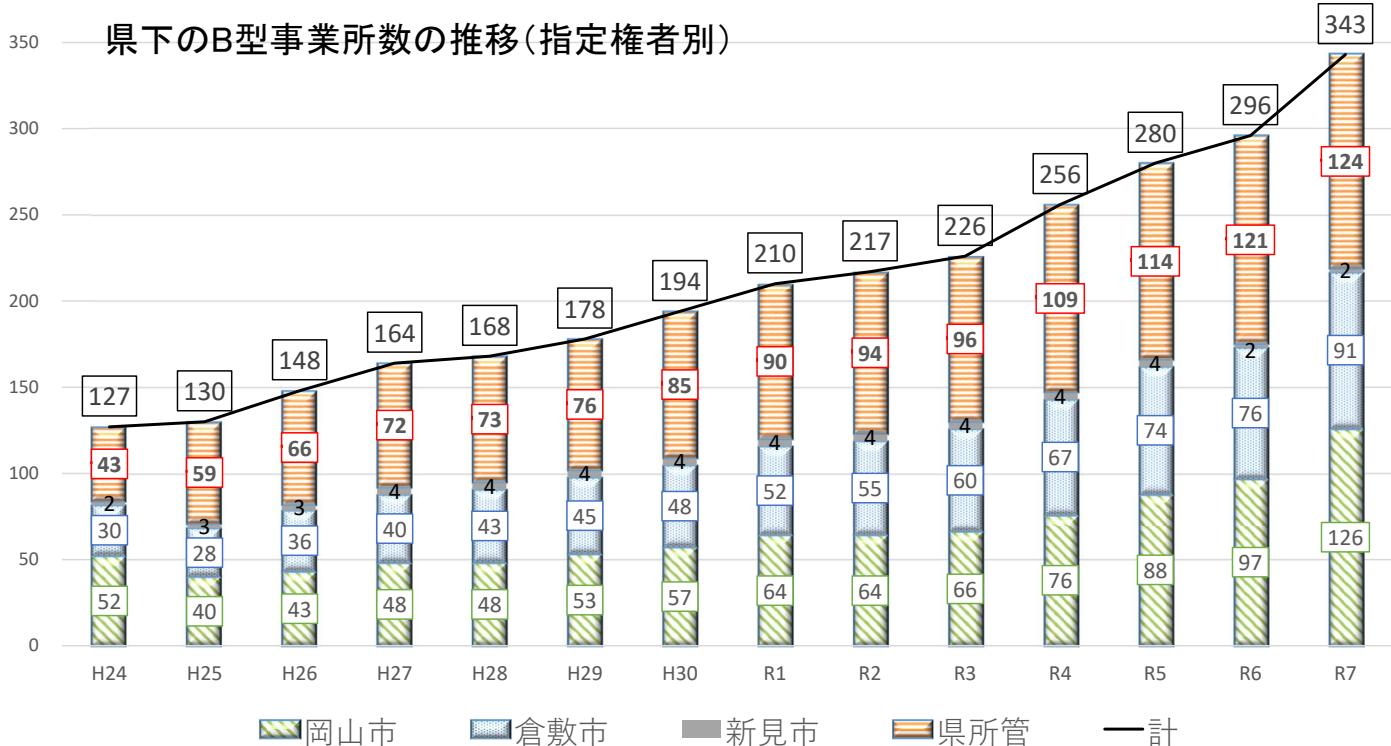
【出典】県障害福祉課調べ(各年度4月1日時点の事業所数で、休止事業所を含む。)

2

県内B型事業所の事業所数の推移

- 県内B型事業所の指定権者別の設置数では、岡山市内が最も多い。
- 令和6年度の報酬改定の影響により、令和6年から7年度にかけA型事業所の廃止が相次ぎ、そのほとんどがB型事業所に転換した。

県下のB型事業所数の推移(指定権者別)



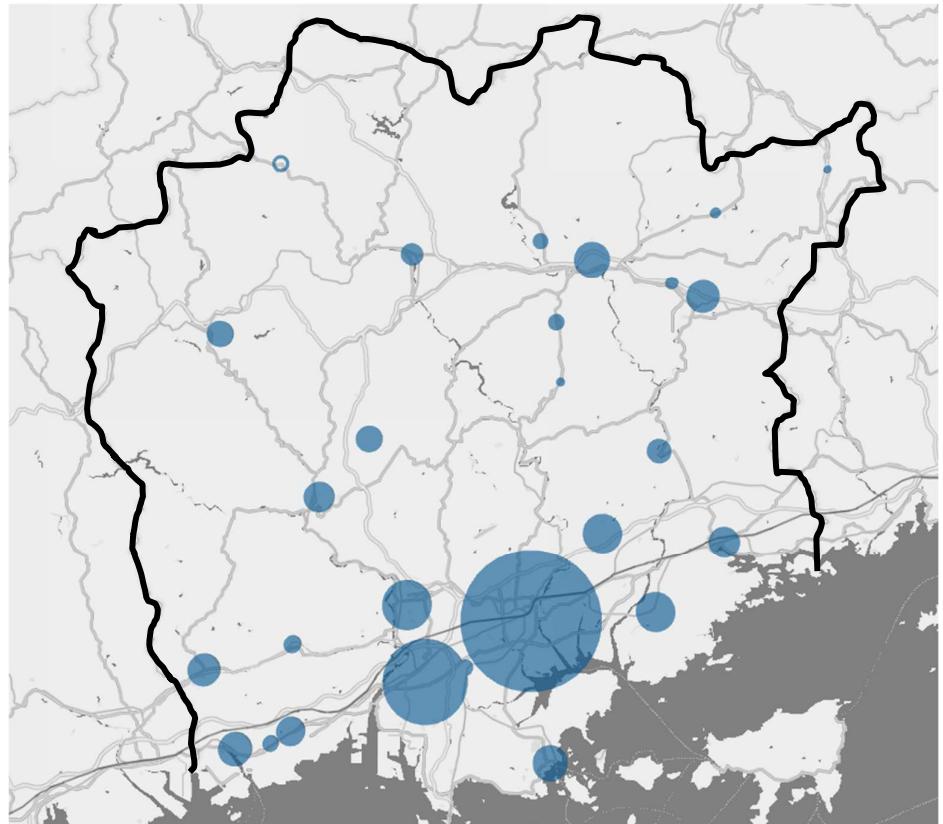
【出典】県障害福祉課調べ(各年度4月1日時点の事業所数で、休止事業所を含む。)

3

県内A型事業所利用者の分布状況（居住市町村別）

- A型事業所の市町村ごとの利用者数(支給決定ベース、総数1,676人)のうち、岡山市740人(44.2%)と倉敷市267人(15.9%)で全体の約6割を占める。※バブルチャートの位置は、居住地の市町村役場

県南部		市町村
市町村名	利用者数	
岡山市	740	津山
倉敷市	267	新見
玉野市	45	真庭
笠岡市	41	美作
井原市	38	新庄
総社市	90	鏡野
高梁市	34	勝央
備前市	35	奈義
瀬戸内市	57	西粟倉
赤磐市	57	久米南
浅口市	30	美咲
和気町	22	計
早島町	9	
里庄町	9	
矢掛町	11	
吉備中央町	26	
計	1,511	



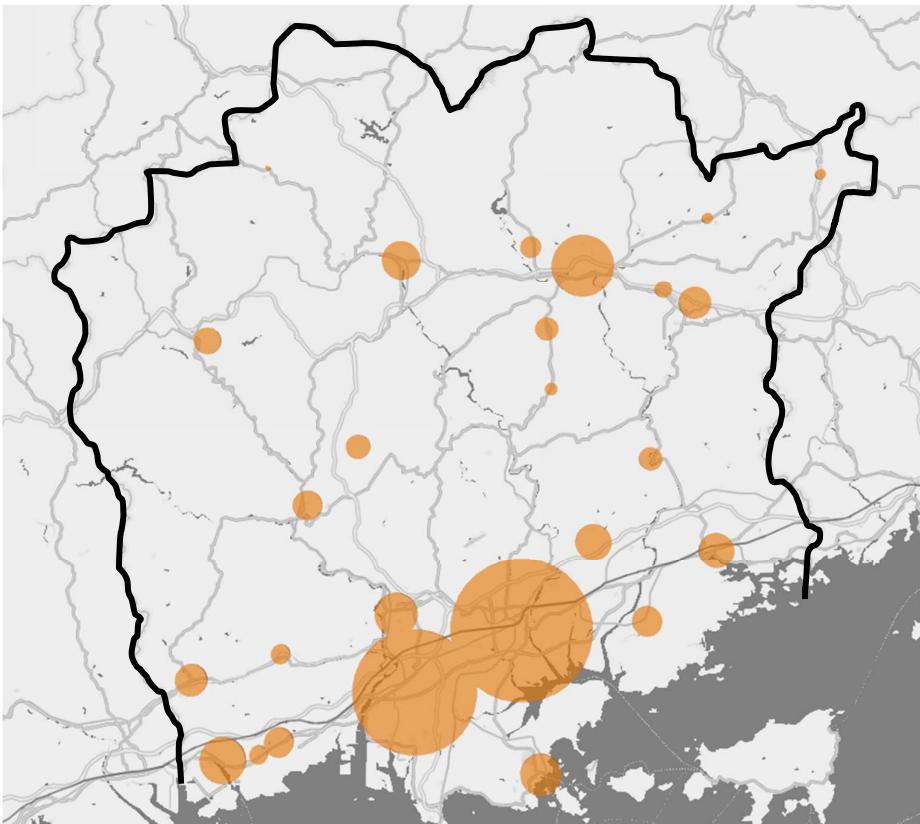
【出典】令和7年度国保連データを基に県障害福祉課が作成

4

県内 B型事業所利用者の分布状況（居住市町村別）

- B型事業所の市町村ごとの利用者数(支給決定ベース、総数6,332人)のうち、岡山市約2,200人(34.8%)人と倉敷市1,680人(26.5%)で全体の約6割を占める。※バブルチャートの位置は、居住地の市町村役場

県南部		県北部	
市町村名	利用者数	市町村名	利用者数
岡山市	2,204	津山市	421
倉敷市	1,680	新見市	76
玉野市	182	真庭市	159
笠岡市	229	美作市	111
井原市	109	新庄村	2
総社市	199	鏡野町	48
高梁市	93	勝央町	31
備前市	134	奈義町	12
瀬戸内市	95	西粟倉村	11
赤磐市	141	久米南町	17
浅口市	93	美咲町	58
和気町	58	計	946
早島町	29		
里庄町	36		
矢掛町	40		
吉備中央町	64		
計	5,386		



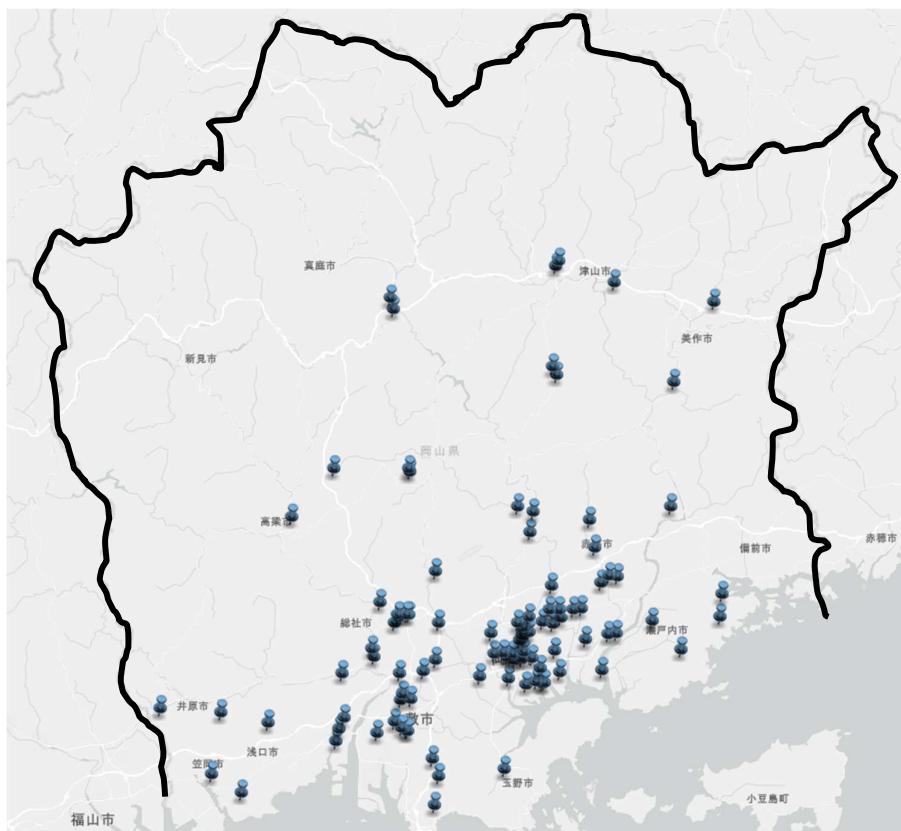
【出典】令和7年度国保連データを基に厚生労働省が作成

県内A型事業所の分布状況（所在地ベース）

- 県内A型事業所の所在地は、県北部地域が8事業所、県南部地域が92事業所と、圧倒的に県南に集中している。(92%が県南)

県南部	
市町村名	事業所数
岡山市	49
倉敷市	20
玉野市	1
笠岡市	3
井原市	1
総社市	6
高梁市	1
備前市	1
瀬戸内市	3
赤磐市	2
浅口市	1
和気町	1
早島町	0
里庄町	0
矢掛町	0
吉備中央町	3
計	92

県北部	
市町村名	事業所数
津山市	3
新見市	0
真庭市	2
美作市	2
新庄村	0
鏡野町	0
勝央町	0
奈義町	0
西粟倉村	0
久米南町	1
美咲町	0
計	8



【出典】県障害福祉課調べ(R7. 4. 1時点の事業所数)

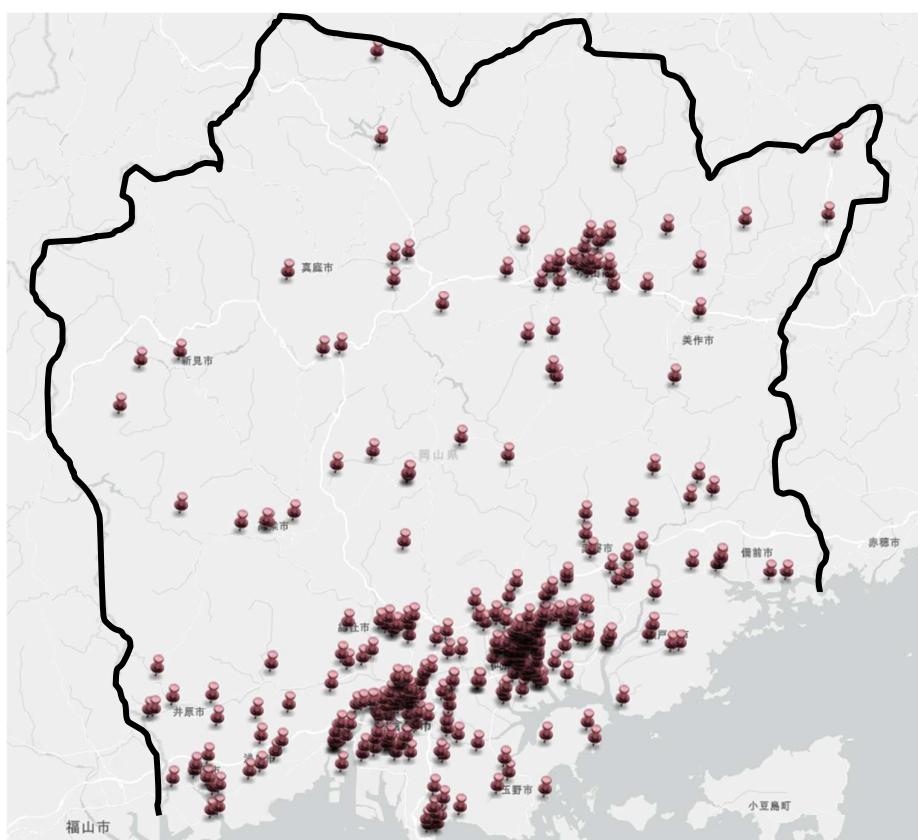
6

県内B型事業所の分布状況（所在地ベース）

- 県内B型事業所の所在地は、県北部地域が48事業所、県南部地域が295事業所と、県南部に集中している。(86%が県南)

県南部	
市町村名	事業所数
岡山市	126
倉敷市	91
玉野市	7
笠岡市	12
井原市	5
総社市	13
高梁市	6
備前市	6
瀬戸内市	5
赤磐市	4
浅口市	3
和気町	4
早島町	3
里庄町	2
矢掛町	2
吉備中央町	6
計	295

県北部	
市町村名	事業所数
津山市	23
新見市	4
真庭市	8
美作市	4
新庄村	0
鏡野町	1
勝央町	2
奈義町	0
西粟倉村	1
久米南町	2
美咲町	3
計	48



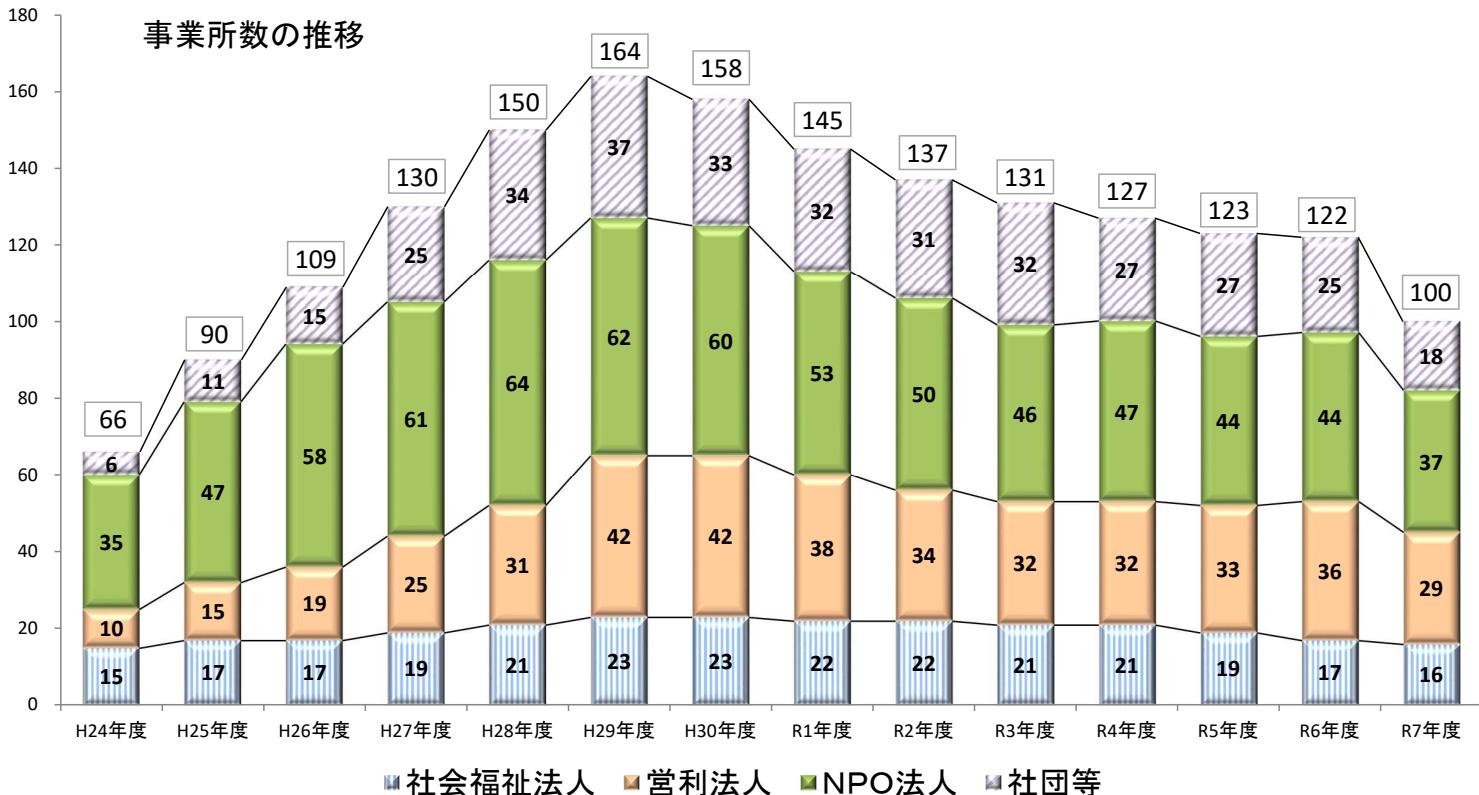
【出典】県障害福祉課調べ(R7. 4. 1時点の事業所数)

-8-

7

【参考】県内A型事業所の事業所数の推移（設置主体別）

- 県下のA型事業所数の推移は、事業所閉鎖が相次いだ平成29年度をピークに、年々減少傾向にある。
- 令和6年度は報酬改定の影響もあり、事業所廃止が相次いだ。（B型事業所への転換が多い。）

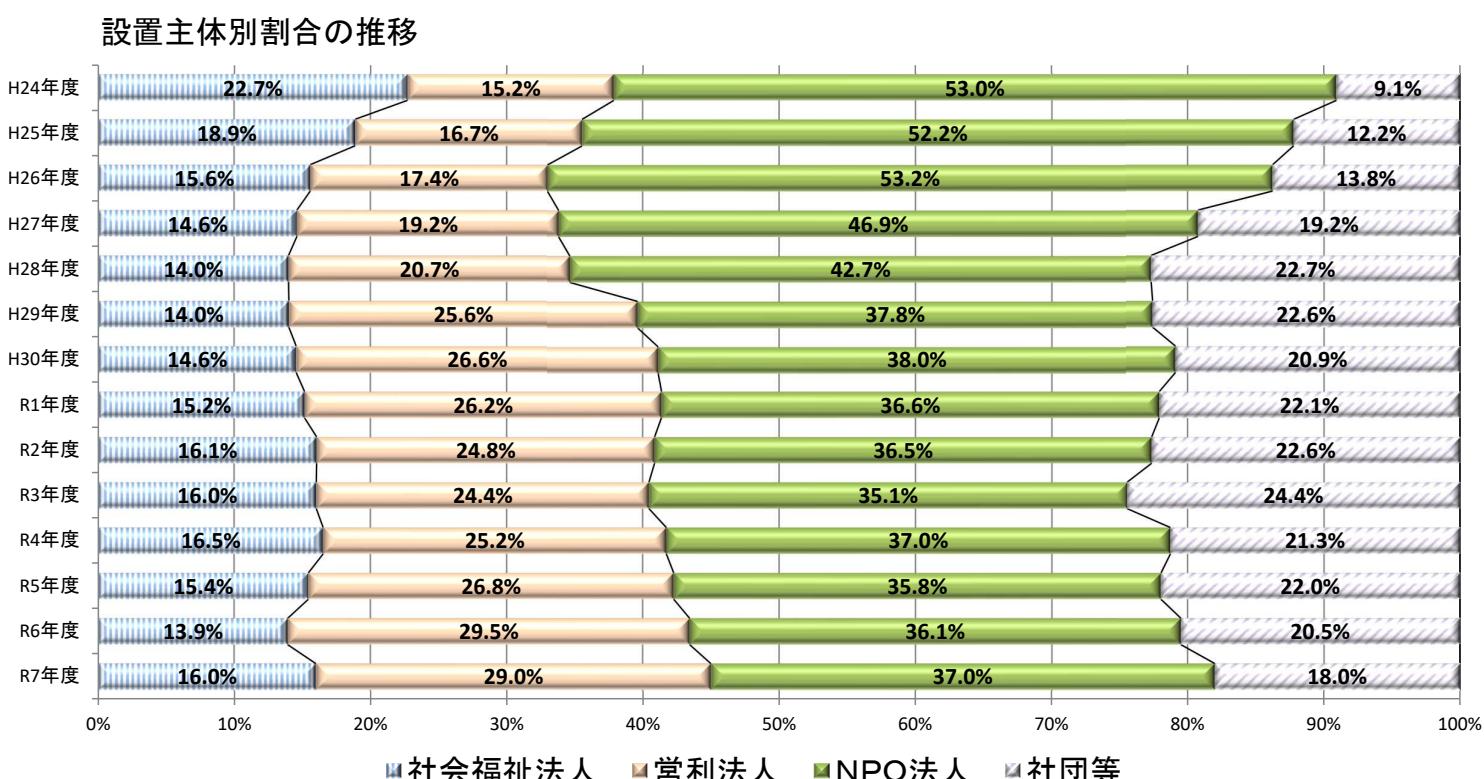


【出典】県障害福祉課調べ（各年度4月1日時点の事業所数で、休止事業所を含む。）

8

【参考】県内A型事業所の設置主体別の状況

- 設置主体別の割合では、NPO法人の割合が約36%と最も高く、全国平均と比べてもかなり高くなっている。（R4年度全国平均：社会福祉法人12.3%、営利法人62.6%、NPO法人11.9%、社団等13.1%）



【出典】県障害福祉課調べ（各年度4月1日時点の事業所数で、休止事業所を含む。）

9

○県所管就労継続支援A型事業所の経営状況（過去3年分）

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
収支	プラス	20	26	25
	マイナス	15	8	6
事業所数 合計		35	34	31

※令和4年度の事業所数は調査対象外（休止等）の2事業所を除いたもの

○県所管就労継続支援A型事業所廃止件数（過去3年分）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
廃止件数	2	3	3

○廃止理由

- ・令和6年度の報酬改定により、事業の継続が困難になったため。
- ・就労継続支援B型事業所への移行。
- ・利用者が見込めないため。

就労継続支援A型の生産活動収支の改善と効果的な取組の評価

スコア方式による評価項目の見直し

- 経営状況の改善や一般就労への移行等を促すため、スコア方式による評価項目を以下のように見直し。
 - ・ 労働時間の評価について、平均労働時間が長い事業所の点数を高く設定する。
 - ・ 生産活動の評価について、生産活動収支が賃金総額を上回った場合には加点、下回った場合には減点する。
 - ・ 「生産活動」のスコア項目の点数配分を高くするなど、各評価項目の得点配分の見直しを行う。
 - ・ 利用者が一般就労できるよう知識及び能力の向上に向けた支援の取組を行った場合について新たな評価項目を設ける。
 - ・ 経営改善計画書未提出の事業所及び数年連続で経営改善計画書を提出しており、指定基準を満たすことができていない事業所への対応として、新たにスコア方式に経営改善計画に基づく取組を行っていない場合の減点項目を設ける。

【現行】

評価指標		判定スコア
労働時間	1日の平均労働時間により評価	5点～80点で評価
生産活動	前年度及び前々年度における生産活動収支の状況により評価	5点～40点で評価
多様な働き方	利用者が多様な働き方を実現できる制度の整備状況とその活用実績により評価	0点～35点で評価
支援力向上	職員のキャリアアップの機会を組織として提供している等、支援力向上に係る取組実績により評価	0点～35点で評価
地域連携活動	地元企業と連携した高付加価値の商品開発、施設外就労等により働く場の確保等地域と連携した取組実績により評価	0点～10点で評価

【見直し後】

評価指標		判定スコア
労働時間	1日の平均労働時間により評価	5点～90点で評価
生産活動	前年度、前々年度及び前々々年度における生産活動収支の状況により評価	-20点～60点で評価
多様な働き方	利用者が多様な働き方を実現できる制度の整備状況により評価	0点～15点で評価
支援力向上	職員のキャリアアップの機会を組織として提供している等、支援力向上に係る取組実績により評価	0点～15点で評価
地域連携活動	地元企業と連携した高付加価値の商品開発、施設外就労等により働く場の確保等地域と連携した取組実績により評価	0点～10点で評価
経営改善計画	経営改善計画の作成状況により評価	-50点～0点で評価
利用者の知識及び能力向上	利用者の知識及び能力の向上のための支援の取組状況により評価	0点～10点で評価

就労選択支援

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定
(一部改変)

- 障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援を創設する。（令和7年10月1日施行）

対象者

- 就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している者

※ 令和7年10月以降、就労継続支援B型の利用申請前に、原則として就労選択支援を利用する。また、新たに就労継続支援A型を利用する意向がある者及び就労移行支援における標準利用期間を超えて利用する意向のある者は、支援体制の整備状況を踏まえつつ、令和9年4月以降、原則として就労選択支援を利用する。

基本報酬の設定等

- 就労選択支援サービス費 1,210単位／日
- 特定事業所集中減算 200単位／日

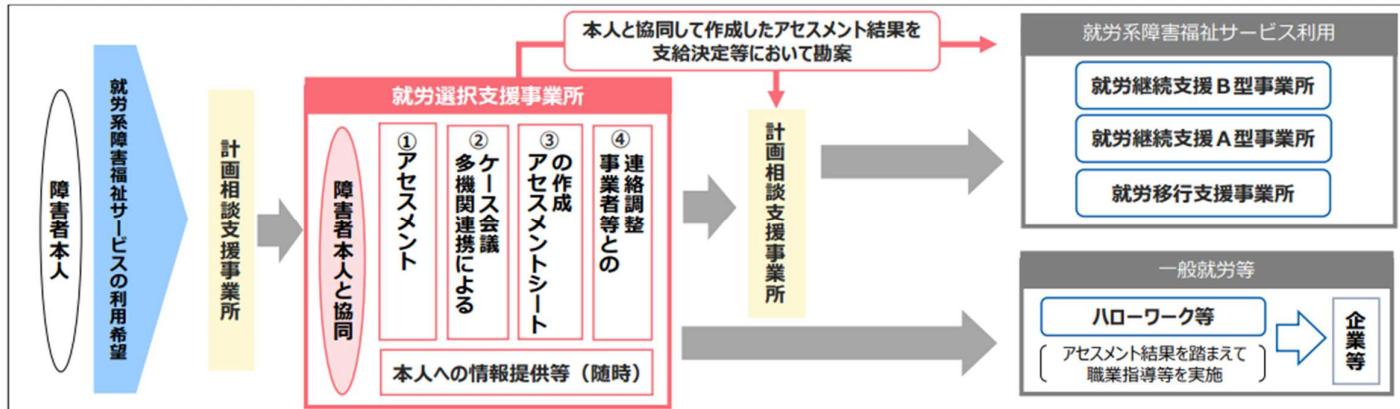
正当な理由なく、就労選択支援事業所において前6ヶ月間に実施したアセスメントの結果を踏まえて利用者が利用した指定就労移行支援、指定就労継続支援A型又は指定就労継続支援B型のそれぞれの提供総数のうち、同一の事業者によって提供されたものの占める割合が100分の80を超えている場合について、減算する。

支給決定期間

- 原則 1か月 1ヶ月以上の時間をかけた継続的な作業体験を行う必要がある場合は、2ヶ月の支給決定を行う。

基本プロセス

- 短期間の生産活動等を通じて、就労に関する適性、知識及び能力の評価並びに就労に関する意向等整理（アセスメント）を実施。
- アセスメント結果の作成に当たり、利用者及び関係機関の担当者等を招集して多機関連携会議を開催し、利用者の就労に関する意向確認を行うとともに担当者等に意見を求める。
- アセスメント結果を踏まえ、必要に応じて関係機関等との連絡調整を実施。
- 協議会への参加等による地域の就労支援に係る社会資源や雇用事例等に関する情報収集、利用者への進路選択に資する情報提供を実施。



3

就労継続支援に係るアンケート調査

対象：岡山県所管の就労移行支援、就労継続支援A型・B型事業所

実施：令和7年7月1日～18日

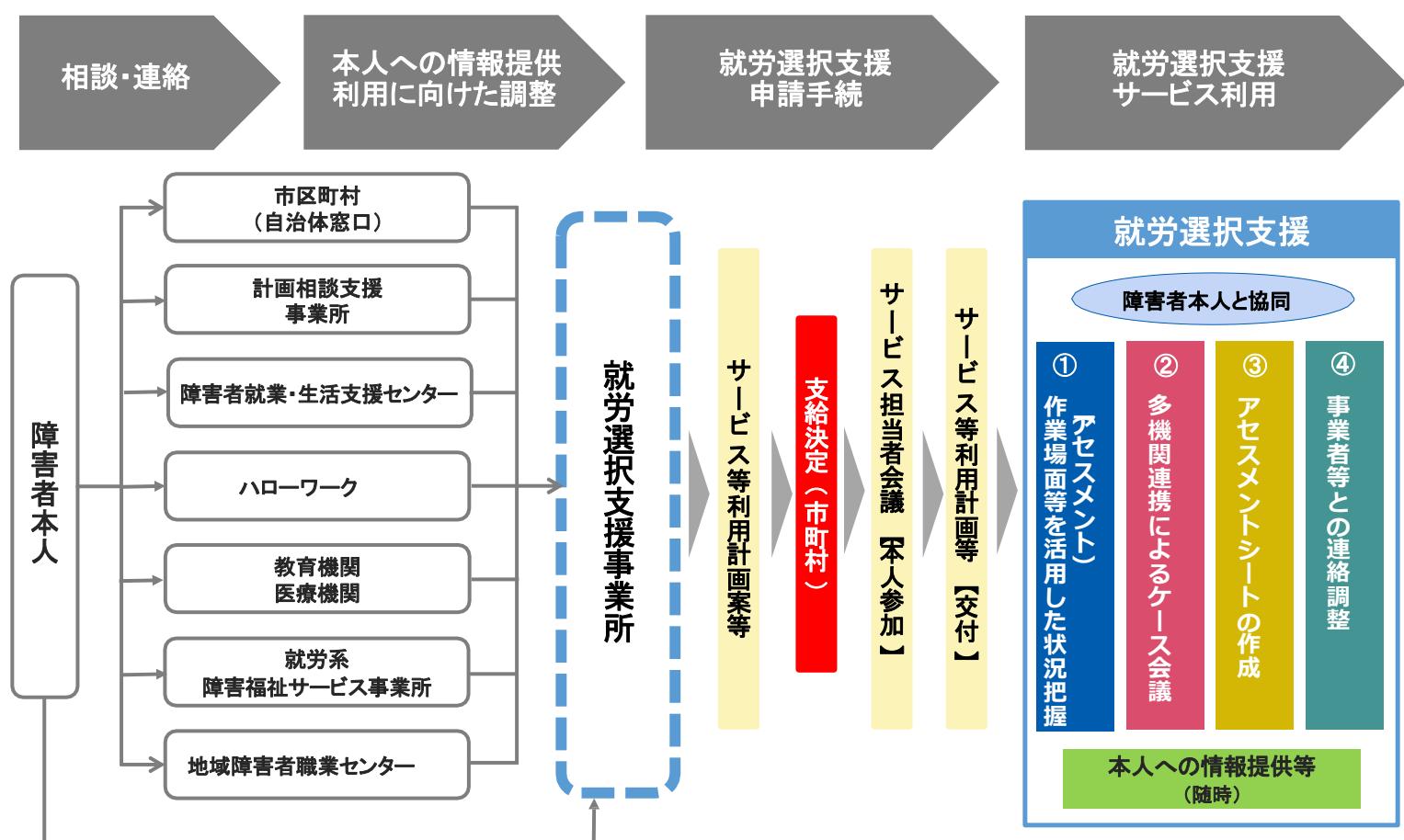
方法：インターネット（岡山県電子申請システム）

単純集計項目	実施サービス			
回答	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	その他
回答数	5	15	66	5

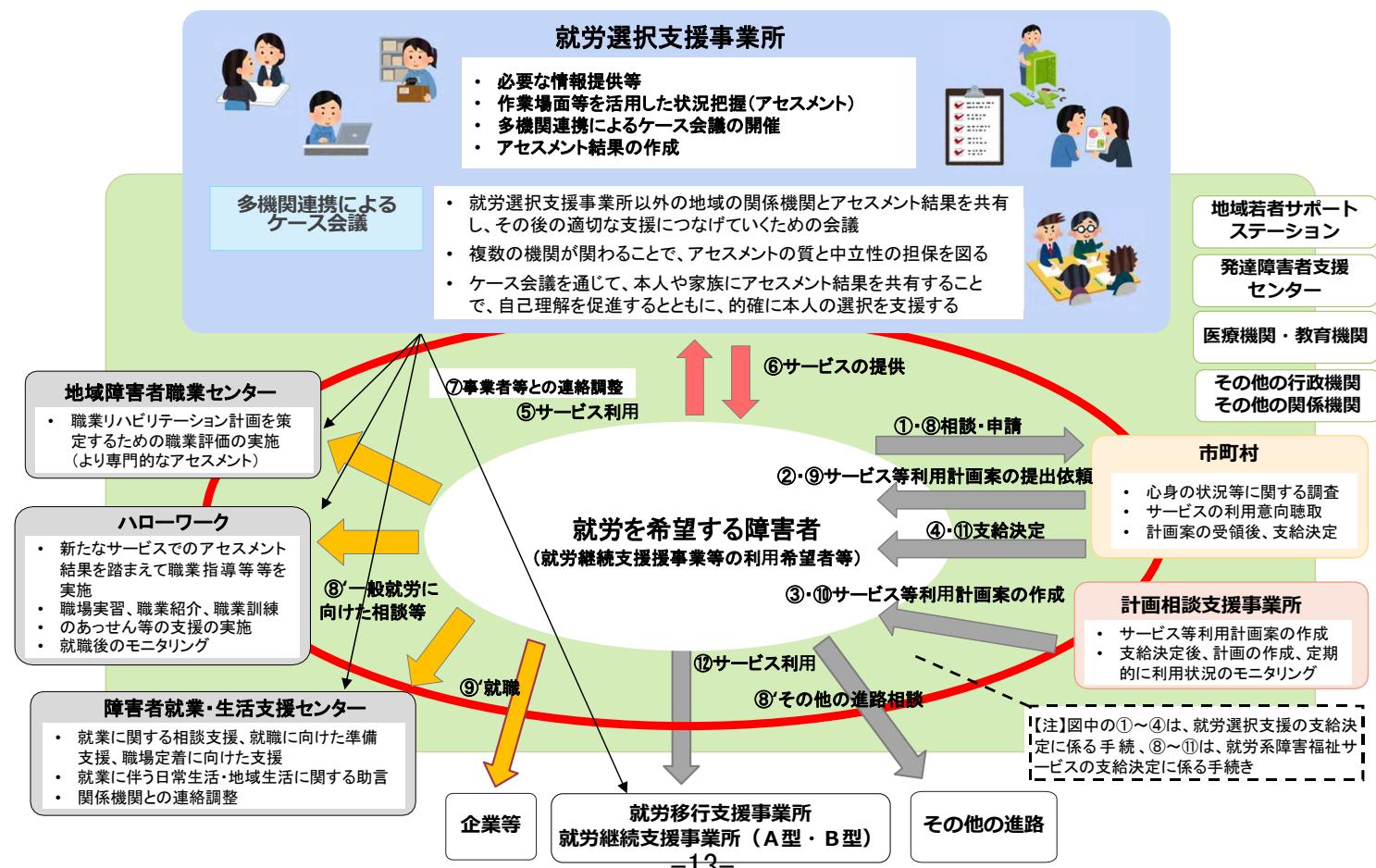
単純集計項目	就労選択支援の指定申請の予定		
回答	就労選択支援の指定申請をする(する予定である)	就労選択支援の指定申請をしない(しない予定である)	未定・検討中
回答数	4	40	36

単純集計項目	就労選択支援の事業開始の時期			
回答	令和7年(2025年)10月	令和7年(2025年)11月～令和8年(2026年)3月の間	令和8年(2026年)4月以降	未定・検討中
回答数	2	0	0	28

就労選択支援サービス利用までの流れ（イメージ）



就労選択支援における各機関の役割



令和7年度 農福連携人財育成事業

農産課扱い手育成班

1 事業目的

社会福祉法人のほか、就労継続支援A型事業所やB型事業所における障害のある人に対して、農業の新たな扱い手や貴重な働き手となるよう支援することで、本県農業の持続的な発展に寄与するとともに、障害のある人等の農業分野での活躍の場を創出する。

2 事業内容

(1) 農福連携技術支援者の育成

ア 農福連携技術支援者育成研修（農業版ジョブコーチ育成研修）の開催

農業者が障害のある者を受け入れる際に農業現場において関係者に実務的なアドバイスを行う「農福連携技術支援者（農水省認定）」を育成する。

受講者：農福連携の支援に関わっている者、関わろうとする者

内容：障害のある者への接し方、農業現場における障害者就労の実践的アドバイス

農業技術、作物の栽培特性や障害特性を踏まえた作業アドバイス

開催時期：座学（e ラーニング）9～10月、実地研修 10月 27日、11月 5～7日

イ 農福連携技術支援者交流会の開催

農福連携技術支援者間での交流を深めるとともに、活動事例を共有し、活動の幅の広がりや資質向上を支援する。

開催時期：1月下旬（予定）

(2) 農福連携スタートアップの支援

ア 農福連携の導入支援

農福連携の取組を農業者等に広く周知するため、農福連携推進セミナーを開催するとともに、農福連携事例調査を通じて農作業難易度分類表を作成し、農福連携をスムーズにスタートできるよう支援する。

農作業難易度分類表：農作業分析表を作成し、イチゴ、ブドウの栽培管理作業を細分化し、難易度別にランク付けをする。

イ 三徳園農福連携導入支援事業

三徳園に農福連携栽培ほ場を設置し、作業の細分化・手法等を分析し、難易度評価の検討を行う。（農福連携事例調査）

検討内容：イチゴ、ブドウの栽培管理における作業の洗出し、作業内容の検討等

作業分担：作業療法士、三徳園、サポートセンター、県が役割分担して検討

ウ 農福連携スタートアップのマニュアル作成

農業者等が農福連携にスムーズに取り組めるよう、経営ステージ別の事例紹介も含めたマニュアル及び取組動画を作成し、スタートアップを支援する。

マニュアル：農業者のための農福連携スタートアップマニュアル（仮）

取組動画：年間を通じたもも栽培における農福連携の取組み

農福連携による障害者の就農促進プロジェクト

概要

農業分野での障害のある人の就労の支援、工賃水準の向上や農業の支え手不足の解消等を図るため、岡山県農福連携サポートセンターを核に、各地域の農福連携の取組を支援していく。

令和6年度からは、農業との連携に取り組む福祉事業所の掘りおこしを行うとともに、新たに水産業との連携に着手するなど、農福連携サポートセンターの機能強化を図る。

実施体制

■名 称 岡山県農福連携サポートセンター

■場 所 岡山県セルフセンター内（岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ1階）

■開設日 平成30（2018）年11月5日

■開所日 平日10時～17時（土日祝日は閉所）

■スタッフ7名配置

所長（農福連携推進員）1名、農福連携アドバイザー2名、農福連携センター3名（うち1名は水産担当）、事務局1名

※アンダーラインは農福連携専任スタッフ

○農福連携推進員

販路開拓や施設外就労のマッチング支援の調整・仲介役等を実施

○農福連携アドバイザー

農業（水産業を含む）に取り組む福祉事業所への技術指導・助言等を実施

岡山県農福連携サポートセンター<H30～>

①農業に係る施設外就労のマッチング支援

就労継続支援B型事業所等を対象に、農業生産者と福祉事業所のニーズをマッチング 【R5実績】請負件数122件 人数3,276人 請負額7,895千円



②農産品の販路開拓や農作業の受注拡大

③本県独自の農福連携ブランド「ハレの福産良品」の認知度向上



【ブランドコンセプト】

障害のある方々や福祉に携わる人々が生産する商品に、たくさんの福を産んでほしいとの願いから「福産」と、それらの商品の品質が大変良いことを表したく「良品」と名付けました。

④農業に係る営農技術の指導・助言

農業の専門家（農福連携アドバイザー）を派遣

⑤農福連携実践体験会・研修会、スタディツアーや開催

⑥その他農福連携に取り組む福祉事業所等への支援、相談等への対応

【R6年度～】
農業分野を幅広く捉え、新たに水産業との連携に着手

水産業に係る施設外就労の共同受注窓口の構築やマッチング支援、実践体験会・研修会開催、水産業との連携に取り組む福祉事業所の支援・相談対応

農福連携マルシェの開催<H28～>

農業（水産業を含む）に取り組む福祉事業所の農産品・農産加工品の魅力発信や販路拡大を図るために、展示即売会を開催

【R6実績】
11月16～17日
(岡山市下石井公園で開催)



農福連携指導者養成農業研修コース実施<H31～>

農業と福祉をつなぐ身近な人材の育成を通じ、福祉事業所での農福連携の主体的な取組を支援

- ・対象者 福祉事業所支援員等
- ・会場 三徳園（県立青少年農林文化センター）
- ・期間 5月～2月 ※年間20回程度開催



令和7(2025)年度 県における主な障害者雇用対策

R7.10.24 岡山県労働雇用政策課

1 障害者雇用の普及・啓発

(1)雇用の拡大に向けた要請行動

知事、教育長及び岡山労働局長による経済団体への要請行動や3者連名による県内事業主に対する要請文の発出により、障害のある人の雇用の拡大や法定雇用率達成企業数の拡大を働きかけるとともに、法定雇用率制度の周知・啓発を図る。

«R7(2025)年度» 5/29

(2)普及・啓発

優秀勤労障害者や障害者雇用優良事業所の表彰、セミナー等を行う「障害者ワーカフェア・インおかやま」を開催し、障害のある人の適性や能力に応じて就業の場が確保され、雇用の安定が図られる社会の実現に向けた普及・啓発を図る。

«R6(2024)年度» 10/30 (ピュアリティまきび) 参加者 95名

(表彰) 知事：個人 3名、事業所 2社 部長：個人 5名、事業所 7社

«R7(2025)年度» 11/5 (ピュアリティまきび)

2 障害のある人の雇用・就業の促進

(1)障害者就職準備講習会・就職面接会の共同開催

①就職準備講習会

岡山労働局（ハローワーク）と連携して特別支援学校高等部の生徒（1・2年生）に対して、就労の意義と職業人としての心構え等必要な知識を身につけることを目的として、企業訪問による職業講話聴講や職場見学会を実施し、職業的に自立する意欲を高める。

«R7(2025)年度» 9/17 岡山西支援学校、9/19 岡山南支援学校、9/30 岡山聾学校

②就職面接会

岡山労働局（ハローワーク）と連携して求職中の障害のある人に対して、障害のある人の雇用を検討している企業とのマッチングを行う就職面接会を開催し、障害者雇用の促進を図る。

«R6(2024)年度» 県下10ハローワークで開催

参加企業 87社、参加求職者 244人、就職件数 49人 (R7.3.31現在)

(2)障害者就業・生活支援センター

①指定（障害者の雇用の促進等に関する法律 第27条）

就業及びこれに伴う日常生活等の支援を必要とする障害のある人に対し、身近な地域において必要な指導や助言、その他の支援を行うため、国が委託設置する「障害者就業・生活支援センター」の指定を行う。

備 前 圏域：社会福祉法人旭川荘 (H14(2002). 5. 7 指定)

倉敷・井笠圏域：社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団 (H16(2004). 7. 1 指定)

津山・勝英圏域：社会福祉法人津山社会福祉事業会 (H19(2007). 4. 1 指定)

高梁・新見圏域：社会福祉法人旭川荘 (H28(2016). 7. 1 指定)

《R6(2024)年度》 ※就職件数にA型事業所を含まず。 (R7.3.31現在)

備 前	登録者	1,006名、就職件数	56件
倉敷・井笠	登録者	1,062名、就職件数	100件
津山・勝英	登録者	764名、就職件数	70件
高梁・新見	登録者	204名、就職件数	20件
計		3,036名	246件

②岡山県障害者就業・生活支援センター事業

上記①のうち、備前圏域及び倉敷・井笠圏域に設置されている障害者就業・生活支援センターにおいて、増大し多様化する障害のある人の要望にきめ細かに対応できるよう支援体制の充実を図ることを目的とする。なお、就業支援部分は労働雇用政策課、生活支援部分は障害福祉課が所掌している。

(3)手話相談員

耳の不自由な人に対する職業相談を円滑に実施するため、岡山、倉敷中央、津山のハローワークに各1名ずつ配置。各ハローワークで年間12日（倉敷中央は18日）。

(4)障害者雇用促進アドバイザー派遣

障害のある人の雇用を検討している中小企業等に、「障害者雇用促進アドバイザー」を派遣して適切な相談・助言を行うとともに、採用担当者向けの実地研修等を行い、障害者雇用の促進を図る。委嘱者は7名。

《R7(2025)年度》 相談・派遣 1件(10月24日現在)

(5)障害者雇用促進会議（セミナー）

法定雇用率を達成していない企業を対象にしたセミナーを岡山労働局（ハローワーク）と共に開催

《R7(2025)年度》 9/25 (ピュアリティまきび) 参加企業数 31社

(6)障害者委託訓練

高等技術専門校が窓口になり、企業、社会福祉法人等、地域の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した委託訓練を機動的に実施することにより、障害者の就職促進を図る。

また、早期訓練コースとして、就職を希望しているが就職先が内定していない特別支援学校高等部等3年生を対象とした訓練を実施しており、教育・福祉から一般就労への切れ目のない就職支援を行っている。

《R7(2025)年度》 応募者2名(10月24日現在)

〈参考〉民間企業における障害者の雇用状況 (各年6月1日現在)

区分	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
実雇用率	岡山県	2.44%	2.54%	2.54%	2.58%
	全国	2.15%	2.20%	2.25%	2.33%
達成率	岡山県	53.6%	51.1%	54.3%	56.0%
	全国	48.6%	47.0%	48.3%	50.1%
					46.0%

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正され、令和3年3月1日から民間企業の障害者の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられた。また、令和5年度からは法定雇用率は2.7%に引き上げられた。

(ただし、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%に段階的に引き上げ。)

県の障害福祉施策における数値目標

第4次 晴れの国おかやま生き活きプラン

(計画期間:令和7(2025)年度から令和10(2028)年度)

重点戦略「安心で豊かさが実感できる地域の創造」

① 保健医療充実プログラム

生き活き指標

○障害福祉サービス利用者の一般就労への移行者数 415人/年 >>> 1,825人(4年間累計)

第7期岡山県障害福祉計画

(計画期間:令和6(2024)年度から令和10(2028)年度)

主な成果目標

※ 障害者総合支援法に基づく計画で、国の指針に即して、市町村障害福祉計画の達成に資するため、広域的な見地から障害福祉サービスの提供体制の確保等を定めており、3年ごとに数値目標を見直す。(R8年度中に改定予定)

福祉施設から一般就労への移行等	実績(令和6年度)	目標(令和8年度)	備考
① 一般就労への移行者数	525人	457人(-)	・実績はR6年度の移行者数 ・()はR6年度実績からの増加率
② 就労移行支援事業からの一般就労移行者数	266人	250人(-)	
③ 就労継続支援A型事業からの一般就労移行者数	128人	129人(1.01倍)	
④ 就労継続支援B型事業からの一般就労移行者数	106人	68人(-)	
⑤ 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合	7割4分	5割以上	
⑥ 就労定着支援事業の利用者数	76人	94人(1.24倍)	・実績はR6年度の移行者数 ・()はR6年度実績からの増加率
⑦ 就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合	2割8分	2割5分以上	

県内の就労支援施策の対象となる障害者数／地域の流れ（概況）

県内の障害者総数 約10.8万人中、18歳～64歳の人数 約4.5万人

【内訳】身体6.6万人、知的2.1万人、精神2.1万人

うち18～64歳の人数（身体 約1.5万人、知的 約1.4万人、精神 約1.6万人）

一般就労への移行の現状

- ① 就労系障害福祉サービスからの一般就労移行者数
R6:525人 (H29年度の約1.7倍)
② 特別支援学校卒業生のうち約29%が一般就労へ移行(R5は約25%)

障害福祉サービス（就労系） <約8,800人>

- ・就労移行支援 41事業所 558人
- ・就労継続支援A型 100事業所 1,652人
- ・就労継続支援B型 343事業所 6,325人
- ・就労定着支援 33事業所 267人

【出典】国保連データ、県障害福祉課調査 等 (R7年4月)

特別支援学校 卒業生 336人 (R7年3月卒)

就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者数

310人 / H29	357人 / R3
411人 / H30	412人 / R4
350人 / R元	415人 / R5
324人 / R2	525人 / R6

就職

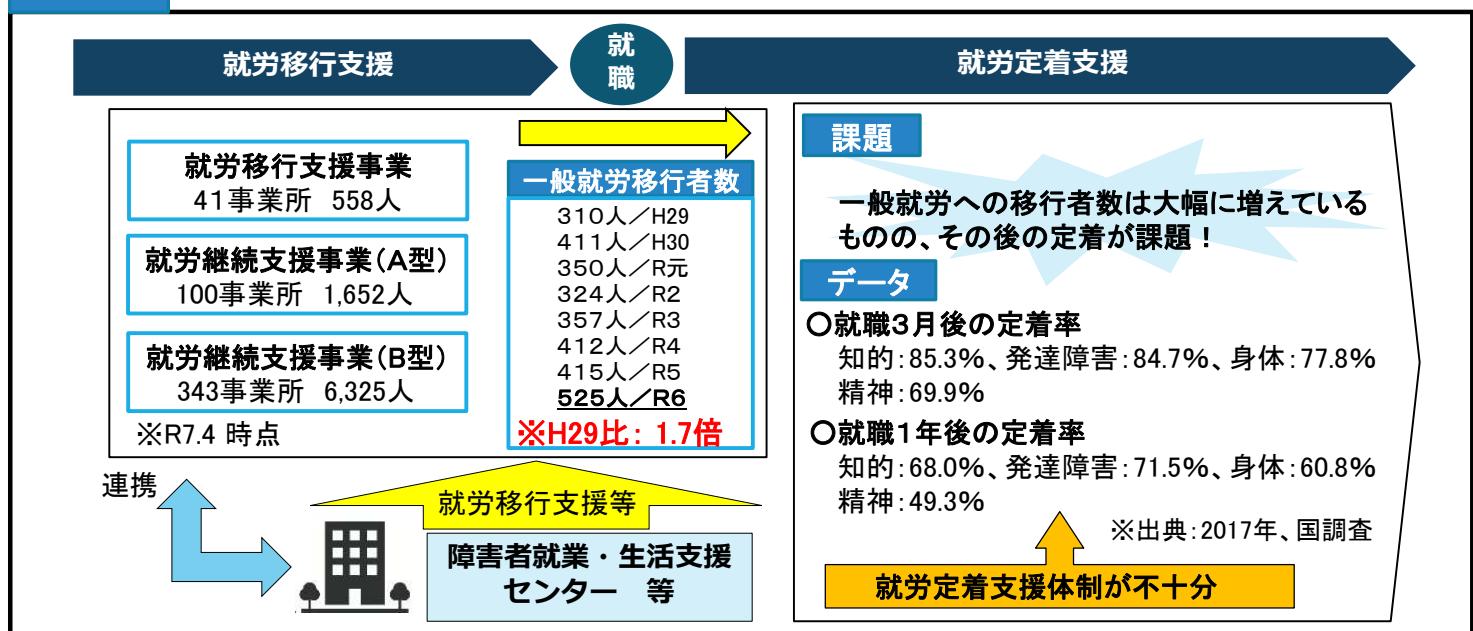
118人 (A型除く) / H29
131人 (A型除く) / H30
122人 (A型除く) / R元
108人 (A型除く) / R2
97人 (A型除く) / R3
76人 (A型除く) / R4
85人 (A型除く) / R5
96人 (A型除く) / R6

企業等

卒業・就職

障害のある人の就労定着等支援事業

現 状



障害のある人の就労定着等支援事業

R7 予算: 7,436千円

【R2～】

推進体制の整備（就労定着等支援体制強化事業）

○就労定着等支援アドバイザー（専属・1名）の配置

- 既存事業に加え、国、就労系事業所及び企業と連携した就労定着支援体制等を強化

R7予算額 4,807千円

就労定着支援の体制強化！

一般就労への移行支援事業

■スキルアップ研修開催（ジョブガイダンス） 【計5回】

障害のある人のSSTや就職活動の実演等、実践に即した研修会を開催

R7予算額 713千円

■ワークフォーラム・就労相談会開催【年1回】

※岡山地域の企業ネットワークと連携実施

障害者雇用の先駆的取組を紹介、障害のある人と就労のマッチングを支援を目的にワークフォーラム等を開催

R7予算額 681千円

■参加型セミナー・グループワーク開催

就労系事業所・企業を対象に、相互理解の促進、気運醸成のため、参加型セミナー等を開催

【R2～】就労定着支援事業

<就職後のフォローに重点>

自宅・企業等訪問による課題把握、対面支援、相談・助言、企業との連絡調整等

※一般就労が困難となった者には復帰調整

【R2～】自立支援座談会開催 (年4回) (R5～事業名変更)

専門家の招聘を交えつつ、就労上の課題や不安等を当事者間で共有する場を定期的に提供

R7予算額 542千円

【R2～】就労定着支援セミナー開催 (年2回)

・岡山労働局との連携の下、企業・就労系事業所を対象に、職場定着に係る国の制度活用等を含めたセミナーを開催

R7予算額 693千円

【効果】

- 従前の障害のある人の「就労支援」に加え、本県独自の「就労定着」に軸足を置き取り組むことで、これまでの取組の成果を維持・拡大
 - 障害のある人の就労支援を通じた地域での自立・社会参加の促進
 - 個性と能力の発揮、生きがい創出（多様な人材の活躍・共生社会の実現に寄与）
 - 社会保障費（自立支援給付費）の抑制